

平成29年度 第1回鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 平成29年10月20日（金）10時00分

場 所 鴨川市文化体育館会議室

出席委員 濱野和明・久保忠一・山下洋介・松本俊一郎・清水宣雄・田中松巨・水野和枝（7人）

事務局 亀田市長・鈴木課長・真田課長補佐・鈴木課長補佐・田中係長・桐木係長（6人）

1 開会（10：00）

【事務局】

皆さん、こんにちは。ただいまから、【平成29年度 第1回 鴨川市スポーツ推進審議会】を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の鈴木と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。

本日、花山委員、村永委員より、所用により欠席との連絡が入っております。本日の出席委員は、7名でございますので、『鴨川市スポーツ推進審議会設置条例』第5条第2項の規定により、過半数となりますので、本審議会は成立致しますことを報告させていただきます。

2 委嘱状交付

【事務局】

まず始めに、前任の方の職を引き継ぎ、新たに委員となりました方に、亀田市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

お名前をお呼び致しますので、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。

3 会長あいさつ

【事務局】

それでは、開会にあたりまして、山下会長からごあいさつをお願い致します。

【会長】

（あいさつ）

4 市長あいさつ

【事務局】

続きまして、亀田市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】

（あいさつ）

5 会議

【事務局】

この審議会は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」により、公開となります。会

議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承をお願い致します。

それでは、早速、４の議件に入りたいと存じます。「スポーツ推進審議会設置条例」第５条第１項に基づきまして、これより議長の進行を、山下会長にお願いしたいと存じます。山下会長よろしくお願い致します。

【山下会長】

規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員、皆様方のご協力の程、よろしくお願い致します。

議事録署名人ですが、水野和枝委員にお願い致します。よろしいですか。

【水野委員】

はい。

【山下会長】

早速ですが、次第の４の議件に入ります。議件の（１）、学校体育施設の現状と課題について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明。

【山下会長】

只今、事務局の説明が終わりました。事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

また、学校施設の開放等について説明がありましたが、市長おいでですので、ご質問等ありましたらいただければと思います。

小湊小学校の合併が進められることになると、体育館が空くこととなりますが、その辺の話、市長いかがですか。

【亀田市長】

教育のほうでいきますと、天津小学校、小湊小学校がありますが、小湊小学校が極端に児童が減少している。平成３１年度からは複式学級が２クラスになるのは避けられないことから、合併をさせていただきたいということで、保護者の説明会を実施させていただいております。

確かに小湊への愛着はあるけれども、統合は仕方ない。ただ、スクールバスはきちんとやってもらいたいというのと、天津も受け止めて、天津と小湊一緒に合併して、安房東中学校がありますので、小学校と中学校が連携を取りながら、一貫教育とまではいきませんが、連携した教育で子ども達を育てていこうということになりました。

その中で出たのが今の子ども達が、新たな環境に溶け込めるかどうか心配があると、それは、教育委員会でしっかりやって参ります。それともうひとつは、跡地利用ですが、小湊小学校の耐震化も終わっているし、大きな施設もある。これについては、小湊の人たちと教育のほうの準備委員会を作るのと同時に、小湊地域の活性化をどうするかという準備委員会を作って参ります。

学校の体育館については、どのように利用していこうか、子ども達の合宿にも使いたいとなれば、

寝るのに簡単な宿泊、風呂とかは校舎に作れるのではないかというふうに考えております。

後はいろいろな意見が出ており、校庭にビーチサッカー場を作ってはどうかということで、校庭の半分でも砂を30センチの厚さでも敷いてやったらどうか。もう半分は体育館とあわせ、他のスポーツに使ってはどうか、スポーツを中心に子ども達の合宿に使ってもらってはどうかという意見も出ております。

そのほかに、道の駅にしてはどうかなど、いろいろな意見がありますが、地域住民で小湊のまちづくりを跡地利用をどうするかということも含め、考えてもらいたいと思います。

【山下会長】

これにつきまして、ご意見等ありますか。

【清水委員】

なかなかこの問題は難しいと思います。スポーツの振興と地域の活性化を考えたとき、本当に鴨川市は、スポーツ振興課も本当に努力されているなど感謝しております。ただその中で、やはり行政が行うことにも限界があるなと思います。

というのも、行政がやっている以上、そこで利益を上げることは出来ず、採算度外視ということになります。でも、そうなるといつまで鴨川市がそれを負担しきれのかと考えると、限界があるだろう。どこかの段階でやはり民間、私は総合型地域スポーツクラブという、自主的に自分たちで運営していくんだという体制の確立が望ましいと考えます。

その辺を考え電気代の負担は、中途半端な形で定期団体に年間いくらをという形でやるのではなくて、むしろ、ここはドライに、「この施設は1時間あたりいくらかかります」と、「それは実質使われるということで負担をしてください」ということから、話を始めていくことが民間移行への第1歩ではないかなと思います。

活性化を考えたときには、プログラムづくりが大事で、何かをやろうという時に、市民の健康を考えるのであれば、今、スポーツをやっていない市民をいかに引き込むかというプログラムづくりの努力は欠かせない。プログラムサービスを充実させるためには、やはり、スポーツ振興課だけでは、かなり大変だと思い、そこで民間のノウハウが必要であるし、そうすると尚更、費用の問題を考えていく必要があると思います。

私もオーシャンスポーツの立ち上げに関わらせていただきましたが、非常に残念なのが、まだまだスポーツはただでしょう。お金を払ってスポーツはするもんじゃないでしょうという感覚の方が、たくさんいらっしゃるなというのを、残念に思っています。

本当に充実させていくなれば、その費用に見合う、費用対効果ではなく、理想的な形では、子ども達のスポーツ環境の育成のために、会員となってお金を出します。若しくは自分は何らかの形で活用してくださいと、そういうなかで、全体として運営していくのが理想だと。ですから、これだけのお金を払ったからこれだけやってくださいという所からは、外れたほうがよいと思います。でありながら、やっぱり受益者負担は求めるべきかなと思います。

確かに、理解を求めるのは大変で、中間的なところで、年間いくらという形で定期利用団体に負担をというのも、理解出来るのですが、プログラムサービス等を考えると、私が危惧するのが、何曜日の何時からはどこそこの団体ですと決まってしまって、実際に行ってみると2、3人であるし、全く活動がなされていない。でも、年間いくらかの利用料を払ってしまえば、ここは私たちの占有ですよということになってしまう。他の団体が使うことが出来ないというのは避けるべきだと思います。

また、少し広げて市民だけではなく、市外の団体にいかに使っていただくか、これからの活性化を考えれば必要な事ではないでしょうか。ただ、そういうことも総合的に考えていただいて、急激な変化は難しいと思いますが、少しずつ改善をしていただけたらと思います。

【亀田市長】

今のご意見、大変、ありがたいと思います。行政の限界というのは、おっしゃるとおりで、我々が考えていても、最終的には現場が考えていただかなければならないと思います。

農業、漁業、スポーツ等の環境づくりをするのが、市の役割だと思います。具体的に何かというと、交付金を引っ張ってくる、そして、それをどうやって使っていくかですが、それを本当にやってらっしゃる方と一緒に使っていきたい。行政で使い道を考えても、ろくな使い方をしない。取ってきたものは皆さんに渡し、皆さんと一緒に考えていくというのが、お金の生きた使い方であって、そして、環境を整える。

ひとつは実際にやっていることで、観光があります。安房は観光を切り口にやっていく。観光は観光協会、商工会、旅館組合、ペンション組合など観光に携わる団体がたくさんあります。ところが、この観光も、皆さんが言うてくるのが、「力を入れてくれ、お金をくれ」、「もっと補助金をくれ、もっと良くなる」と言われるが、もうお金はないよ、ただ使うお金を出すことは出来ない。じゃあ何をしていくのか一緒に考えていこうと、全部の団体をひとつにまとめ、観光局という株式会社にします。ひとつにして、そこにお金を出します。その中で、各団体がばらばらにやっていたイベントも、もう一度自分たちで組み直して、その中で、より良い効果が上がるよう自分たちで方法を考えてくださいというふうになっていきます。

これが何になるかというと、海をきれいにするにもお金がかかる。或いは、コンピュータを使った鴨川に入ってくる顧客の管理をする場合には投資もかかる。その分については、国からの交付金を使いましょう。その代わり、作るのは自分たちで作ってくださいといったようなことをしながら稼いでいく。稼いだお金はどうするかというと、普通の株式会社であれば株主に分配になるが、稼いだお金で次の観光振興に回していく投資をしていく仕組みをやっていきたくて考えております。

はじめは大変ですが、回っていけば定着する。例えば、市の観光ポスターも市で作っていたのをひとつにまとめて、営業政策に活かしていくと。それと同じにスポーツも、今、いろいろな形でいろいろな団体が来ている。我々も限界であり、例えばサーフィンですが、しょっちゅう様々な大会をやっており、市にも訪ねて来られる。ところが我々もどの団体がどのようなことをやっている団体か判らない。そして、その団体ごとに、これからオリンピックがあるのにもかかわらず、我々として把握も出来ていない。これからどのようにしていくか。また、合宿に来ていただいている方々、何を求めていらっしゃるのか、把握もそこまでし切れていない。

それは、皆さんでひとつの団体をつくり、もっと、プログラムサービスと話もありましたが、情報をひとつに集めて、子ども達に対しこうやって考えていこう、合宿に来ていただく方にはこのように考えていこうと、そういう組織をもうひとつ作って動かしていこうというのが、市の考え方です。ですから、お力添えをいただけるのであれば、そういうものを考えていきたいと思います。それが次に鴨川では必要な時期にきていると考えております。

【山下会長】

ほかにいかがですが。市長もこの後、他に予定があるということでございますので。

私のほうからですが、施設の電気料の問題が提示されておりますが、今後予算の範囲内で太陽光、

太陽光というのは作って10年で元が取れるということもあると思いますので、今後の施設の中には是非、そういうものを組み入れてやっていただければ、電気も多少の割引が出来て、利用者も喜んでいただけるのではないかという考えも持っておりますので、宜しくお願いします。

【亀田市長】

いろいろなご意見ありますが、スポーツに関して、市でやっていると限界もありますし、お金を取ることも出来ない。例えば市でサッカー場を作ると、大変なお金がかかってしまう。民間で作ると5億でも出来てくる。それを基にして、人を集めて、宿泊施設も作って回転していく。市は何が出来るとかという、土地の確保は出来るかもしれない。民間で作ってもらって、総合運動施設を全部をひとつにしてしまう、体育館でもそうかもしれない。民間の資本も入れていきたいと考えております。

もうひとつは、高齢者がスポーツをするときに、ドクターまた専門家の方とどのようなスポーツをやるか、検診を受けていただくなら、その人達の使用料は少し安くてもいいとか、いろいろなことを考えながらスポーツを通じたまちづくりをやって参りたいと思います。

【山下会長】

ほかにいかがですが。

【久保委員】

今、応分の負担ということで、原則的には正しいと思います。ただ、今まで利用料を徴収している施設と徴収していない施設があるわけです。例えば、一戦場のテニスコートは有料ですが、他の市に比べて高いからといって何とか安くしてもらった時に、いろいろな経緯もありましたし、スポーツだけではなく、公民館はどうなんだとか、という話にも広がっていきますが、徴収しているものと徴収していないものはいままで選別があったわけで、無料であったものを、これからは徴収するよというのは筋としては正しいのですが、学校の課外活動としてやっているミニバスなどはどうするかとか、他の自治体はどのような対応をされているのか、教えていただければ。

【山下会長】

事務局。

【事務局】

実際には、南房総市、館山市が、おそらく公民館を含めなんですが、何らかの形で負担をいただいております。若干の受益者負担をいただいているという状況です。

【久保委員】

子どもの課外活動もそうですか。バスケットボールとかバレーボールとかは。

【事務局】

そこまでは把握しておりませんが、学校で使う場合であれば、徴収していないと思いますが、任意団体であれば取っていると思います。

【亀田市長】

よろしいですか。

【山下会長】

どうぞ。

【亀田市長】

自分の立場は別にして、いずれにせよ、料金をいただくとなると、その根拠はきちんとしておかないといまずい。施設も1回洗い出して、何に使っているのか、どのようになっているのか。料金設定は電気料の全額なのか一部なのか。また、ここはLEDだが、ここはLED使っていないとか、いろいろなことがあります。それは、きちんとかなり細かいところまで出しながら決めていなければならないと思っております。

例えばテニスで使うにも、テニスをやるために来ている。テニスコートの傷んだときの費用を上乗せするのか、周りの庭園の整備にも負担をいただくのか、細かいところまでみていかなければならないかなと思います。かなり細かいところまで精査して実行に移さなければならない。

【松本委員】

学校現場の意見としてですが、実際、子ども達の社会体育への参加が減ってきている事実もあります。たくさん子ども達がいろいろな所に出てくれば、受益者負担を考えたときに、皆が同じように使っていればよいのですが、どうしても、自分の子どもに運動をさせたい、育てたいと考えれば、保護者も受益者負担に理解を示すでしょうが、逆に参加する子どもの数が減ってくる可能性もあります。

ですから、清水委員さんからもお話がありましたが、スポーツが無料で出来るというところは残っております。市でもオルカの選手が来て、スポーツに親しむことをやっていただける、学校としても行事に子ども達を出そうとは思っておりますが、最終的には保護者の判断の中でやっているところです。PTA バレーも体育館を使っている割合も高く、PTA 会費がないということではないのですが、お金を取るということについては、子ども達が使っているというのと、一般の方が使うのというものの違いも考慮していただければと思います。

社会体育の利用でも体育館をサッカーで利用されると、施設も壊れます。こういうことも含めて、使用料だけではなく、修理等の予算措置も考えていただければと思います。

【山下会長】

松本先生もお分かりかとは思いますが、鴨川市では、オーシャンスポーツクラブというものがあります。当時は、部活動の将来を考えて発足したのですが、お金を取ってのスポーツということで、直ぐにだめになってしまうのではないかと思われていましたが、もう10年以上、100人を超えるスポーツ愛好家がお金を出し合ってやっております。会費は多少の道具の購入と講師料に払っております。

行政からも補助をいただいておりますが、バレーボール大会などを開催し、家族をまじえてのクラブ運営が出来ております。何のスポーツでも良い、ひとつのスポーツに拘らないのがオーシャンスポーツクラブの本命でございますので、その点もご理解をいただき、今後とも宜しく願いたいと思います。

ほかに、ご意見等ございますか。

【清水委員】

是非ご検討いただきたいのが、スポーツへの関わり方を考えていかなければならないということです。現状では、オーシャンスポーツクラブが出来た経緯というのは、このままでは、子ども達の学校を中心としてスポーツをしていくことは無理であろうと、近い将来、子ども達がスポーツをやる場はなくなってしまうぞという危機感から、総合型地域スポーツクラブは生まれました。

そういうことから考えると、PTA 活動や子ども達が学校が終わってから、その場でスポーツをするという活動の場を確保することは、近い将来難しくなるのではないかなと思います。

そこをどう変えていくかを含めて、検討を進めていくべきではないかと思います。宜しくお願い致します。

【山下会長】

市長、そういうことでよろしいですかね。

【亀田市長】

はい。ものすごく、勉強になりましたし、それをどうやって動かしていくかについて、是非また、お話をさせていただきたいと思います。

【山下会長】

ほかにございますか。なければ、議件の（1）、学校体育施設の現状と課題について、承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、そのようにしていただきたいと思います。

（市長退出）

【山下会長】

次に、次第5の報告事項に入ります。

報告の（1）、平成29年度スポーツ事業につきましては、2項目ございますが、一括で事務局の説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明。

【山下会長】

只今、事務局の説明が終わりました。事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

【清水委員】

勝浦市から館山市までのウルトラマラソンが行われましたが、鴨川市は絡んでいたのですか。

【山下会長】

事務局。

【事務局】

基本的にはホテル三日月さんが主体的に取り組んだもので、市の絡みはございませんでした。

【清水委員】

分かりました。

【山下会長】

ほかにございますか。なければ、報告の（２）、平成２９年度運動施設利用状況につきまして、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

資料に基づき説明。

【山下会長】

只今、事務局の説明が終わりました。事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等をいただきたいと思います。

【清水委員】

体育センターのテニスコートの利用がゼロなのですが、全く使われていないのですか。

【山下会長】

事務局。

【事務局】

元々は、鴨川中学校のテニス部がほぼ専用のテニスコートとして使っていましたが、中学校の移転に伴い、当初は若干の利用がありましたが、現在は利用がない状況になっております。コートも土のクレイコートということもあり、ソフトテニス以外の利用は難しい状況でございます。

【清水委員】

維持管理のためのそれなりの費用は必要ですね。

【事務局】

利用があれば、事前に草刈り等はしておりますが、ほぼコストはかかっておりません。ただし、体育センターの今後のあり方というのも、市長のほうから検討しろということでございます。と申しますのは、サッカー団体、野球、ソフトボール団体からいろいろな要望が出ておりますので、どうやった整備をしたらよいのかというのを検討して参りたいと存じます。

【山下会長】

他に、ご意見ございますか。

ひとつだけ、今、施設の利用状況について説明がありましたが、市内と市外の区分は出来る訳ですか。

【事務局】

総合運動施設につきましては、市外の方の利用も出来ますので、市内、市外ということで、資料に内訳を掲載してございます。

社会体育施設、学校体育施設につきましては、市内の方のみの利用となっております。

【久保委員】

ホテルから、宿泊者が体育館を利用したいといった声もあるという話を聞きます。少なくとも市外の方にはお金を払って使ってもらえるようなシステムは必要だと思います。

【清水委員】

おそらく、定期利用者は夕方からの利用になると思うので、宿泊の方は、日中の利用促進にもつながると思います。

【山下会長】

事務局。

【事務局】

ご意見として、承ります。

総合運動施設が市民に自由に使えないじゃないかという話もいただいております。現在は、市内市外の割合が半々の利用になっておりますが、総合運動施設を使えなかった市民については、お近くの社会体育施設や学校をということでご案内をさせていただいているところです。

やはり、先程来、お話のある体育館の利用や受益者負担については、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

【山下会長】

今までは体育センターの体育館がありましたので、古くても多少の利用が出来ておりました。今はそれを壊してしまいました。そして、関東エリアの試合が出来る程の大きさの体育館ということで、多目的施設を進めて参りましたが、それを当面見直すという形になりました。

一番利用者で困ることは、廃校の体育館が空くのでこれを利用しなさいという話もありましたが、その所管の問題があります。スポーツ振興課で全て廃校の施設も掌握し切れるかどうか、その辺を完全にスポーツ振興課で許可をやっているのか。たいへん仕事が多くなるのですが、その辺いかがでしょうか。

【事務局】

私どもと致しましても、遊休施設が社会体育施設となれば、当然、管理をしていきますという話をさせていただいております。

但し、地元の施設というニュアンスもあり、学校というのは地元の方の思いというのがありますので、遊休施設をこれからどうやって使っていこうかというのは、今、企画政策課と検討を始めております。そういう中で、施設の位置づけが宙ぶらりんになってしまっておりますので、利用者の便宜を図る意味で、スポーツ振興課が貸し出しの事務をっております。

そういう状況で社会体育施設ということであれば、スポーツ振興課のほうで管理をしていかなければならないと考えております。

【山下会長】

久保委員もいらっしゃいますので、審議会で学校施設の利用について、いろいろお話があったということで、是非、利用者の立場に立って、包括的に社会資産の利用ということでご審議をいただければありがたいと思います。

【久保委員】

地域が利用するにしろ、外部の人が利用するにしろ、せっかくあるものを有効に利用することが重要です。

【山下会長】

教室とかはどうなりますか。

【久保委員】

例えば旧太海小、旧江見小については空いておりますが、子ども達の習字とか絵とかトロフィーとか、そのままになっていますが、上手く民間の事業者の方が民泊や高齢者のサービス付き住宅に改装しようとかいろいろなアイデアを持っていると思いますし、いろいろな事業者の方が見に来られてますが、具体的にどうするということは、未だ出ていないですが、企画政策課が企業誘致の一環で、民間で利用してもらえないかということを、今やっております。

市内の事業者の方で積極的に使っていただければありがたいですが、市から買い取ってビジネスにしようとする、どこまで皆さんが突っ込んだシュミレーションが出来ているのかなと、未だ具体的なことは出ておりません。

ただ、このまま行くと、水道管にしろ何にしろ、老朽化してきます。出来ることなら、地域の方のためには、そのまま使っていただくのが一番良いのですが、もちろん、取り壊して企業を誘致することも含めて検討がされているところです。

【松本委員】

学校が長期休業中は、小学校は平日昼間の体育館は空いておりますので、私が教頭の時には鴨川小学校の体育館で高校のチアリーディング部の合宿を受け入れたことがあります。中学校は部活動がありますが、鴨川小や東条小など、ある程度規模の大きな体育館は、そういう利用で使うことが出来ます。

【山下会長】

他に、ご意見ございますか。

(特にありませんの声あり)

【山下会長】

それでは、以上で報告・議件のすべてが終了しましたので、議長の職を解かさせていただきます。
議事進行につきまして、ご協力ありがとうございました。事務局にお返し致します。

6 その他

【事務局】

山下会長、議長をありがとうございました。

それでは、次第6、その他と致しまして、この際、全体的なことで、何かございますでしょうか？

【清水委員】

先程、市長からグラウンドに砂を入れてビーチサッカー、ビーチバレーボールというお話がありましたが、非常に良いアイデアだと思います。

ビーチハンドボールも世界選手権もありますが、ビーチでやっている者の感覚として「浜球」という言い方をしております。ビーチでやる球技は皆一緒だということで、是非、バレーボールだ、サッカーだ、ではなくて、ビーチでやるものは何でもいっちゃいという視点で、ご検討を願えればと思います。宜しくお願い致します。

【事務局】

ありがとうございます。検討にあたり、お話をさせていただきたいと思います。ほかにございますか。

(特にありませんの声あり)

7 閉 会

【事務局】

それでは、以上をもちまして、「第1回鴨川市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。
長時間にわたり、誠にありがとうございました。

11：07 終了

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしました。

平成29年10月30日

会議録署名人 氏名 水野 和枝